

第 178 号議案

足立区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 17 年 12 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
足立区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定
する。

記

- 1 施設の名称 足立区高齢者在宅サービスセンター西新井
- 2 指定管理者 東京都足立区西新井二丁目 5 番 5 号
社会福祉法人西新井だいわ会
理事長 坂野 憲司
- 3 指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要があるので、
地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。